

指定管理者事業実施内容評価(令和5年度)

1	施設名	東大和市体育施設等																																																				
2	指定管理者の名称	ロンド・スポーツ クリーン工房共同事業体 代表団体:(株)ロンド・スポーツ、構成団体:(株)クリーン工房 (指定管理期間:令和2年4月1日～令和7年3月31日)																																																				
3	施設の概要	市民体育館【所在地】 東大和市桜が丘2丁目167番地の13 桜が丘市民広場【所在地】 東大和市桜が丘2丁目142番地の2 上仲原公園野球場(陸上競技場を含む。)【所在地】 東大和市向原1丁目1番地 上仲原公園テニスコート【所在地】 東大和市向原1丁目1番地 市民プール【所在地】 東大和市桜が丘2丁目167番地の13 【運営方針】 東大和市は市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざしています。このために市民の誰もが、生涯にわたりスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、市民のスポーツへの主体的な取り組みを基本としながら、市民ニーズに的確に応え、市民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できるようなスポーツ環境の提供、地域における身近で親しみやすいスポーツ活動の場の提供を行っていくことを基本的な運営方針としています。																																																				
4	施設の利用状況	<table><tr><th colspan="2">施設名</th><th colspan="3">利用実績</th></tr><tr><td>市民体育館</td><td></td><td>(団体)</td><td>4,991件</td><td>(個人)</td><td>44,706件</td></tr><tr><td>桜が丘市民広場</td><td></td><td>(団体)</td><td></td><td></td><td>2,046件</td></tr><tr><td>上仲原公園野球場</td><td></td><td>(団体)</td><td></td><td></td><td>748件</td></tr><tr><td>上仲原公園テニスコート</td><td></td><td>(コート使用件数)</td><td></td><td></td><td>7,645件</td></tr><tr><td>市民プール</td><td></td><td>(個人)</td><td></td><td></td><td>40,965件</td></tr></table>					施設名		利用実績			市民体育館		(団体)	4,991件	(個人)	44,706件	桜が丘市民広場		(団体)			2,046件	上仲原公園野球場		(団体)			748件	上仲原公園テニスコート		(コート使用件数)			7,645件	市民プール		(個人)			40,965件													
施設名		利用実績																																																				
市民体育館		(団体)	4,991件	(個人)	44,706件																																																	
桜が丘市民広場		(団体)			2,046件																																																	
上仲原公園野球場		(団体)			748件																																																	
上仲原公園テニスコート		(コート使用件数)			7,645件																																																	
市民プール		(個人)			40,965件																																																	
5	決算	<table><tr><td colspan="3"></td><td colspan="3">(円)</td></tr><tr><td rowspan="3">収入</td><td>指定管理委託料</td><td></td><td>84,312,000</td><td></td><td></td></tr><tr><td>利用料金等</td><td></td><td>35,769,744</td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>120,081,744</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">支出</td><td>自主事業費</td><td></td><td>0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>人件費</td><td></td><td>64,885,023</td><td></td><td></td></tr><tr><td>管理費</td><td></td><td>44,441,582</td><td></td><td></td></tr><tr><td>事務費等</td><td></td><td>19,583,470</td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>128,910,075</td><td></td><td></td></tr></table>								(円)			収入	指定管理委託料		84,312,000			利用料金等		35,769,744			合計		120,081,744			支出	自主事業費		0			人件費		64,885,023			管理費		44,441,582			事務費等		19,583,470			合計		128,910,075		
			(円)																																																			
収入	指定管理委託料		84,312,000																																																			
	利用料金等		35,769,744																																																			
	合計		120,081,744																																																			
支出	自主事業費		0																																																			
	人件費		64,885,023																																																			
	管理費		44,441,582																																																			
	事務費等		19,583,470																																																			
	合計		128,910,075																																																			
6	施設の視察	実施日:令和6年7月22日(月)																																																				
7	評価項目	<table><tr><td>①サービスの提供</td><td>利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映</td></tr><tr><td>②施設の管理</td><td>建物保守管理・設備機器安全確認、個人情報保護、備品の管理、清掃・警備・衛生管理、指定管理者が行う修繕、省エネ・省資源・環境への配慮、震災等への対応</td></tr><tr><td>③歳入歳出</td><td>適切な予算管理</td></tr></table>					①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映	②施設の管理	建物保守管理・設備機器安全確認、個人情報保護、備品の管理、清掃・警備・衛生管理、指定管理者が行う修繕、省エネ・省資源・環境への配慮、震災等への対応	③歳入歳出	適切な予算管理																																										
①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映																																																					
②施設の管理	建物保守管理・設備機器安全確認、個人情報保護、備品の管理、清掃・警備・衛生管理、指定管理者が行う修繕、省エネ・省資源・環境への配慮、震災等への対応																																																					
③歳入歳出	適切な予算管理																																																					
8	評価	<table><tr><th>評価項目</th><th>評価</th></tr><tr><td>①サービスの提供</td><td>A</td></tr><tr><td>②施設の管理</td><td>A</td></tr><tr><td>③歳入歳出</td><td>B</td></tr></table> (A+ :協定等の遵守に加え、仕様書・基準書より優れた管理が行われた。 A :協定等を遵守し、仕様書・基準書に沿った管理が行われた。 B :協定等を遵守し、概ね仕様書・基準書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。 C :一部、協定等が遵守できていない。)					評価項目	評価	①サービスの提供	A	②施設の管理	A	③歳入歳出	B																																								
評価項目	評価																																																					
①サービスの提供	A																																																					
②施設の管理	A																																																					
③歳入歳出	B																																																					